

# 電力・ガス小売全面自由化の進捗状況について

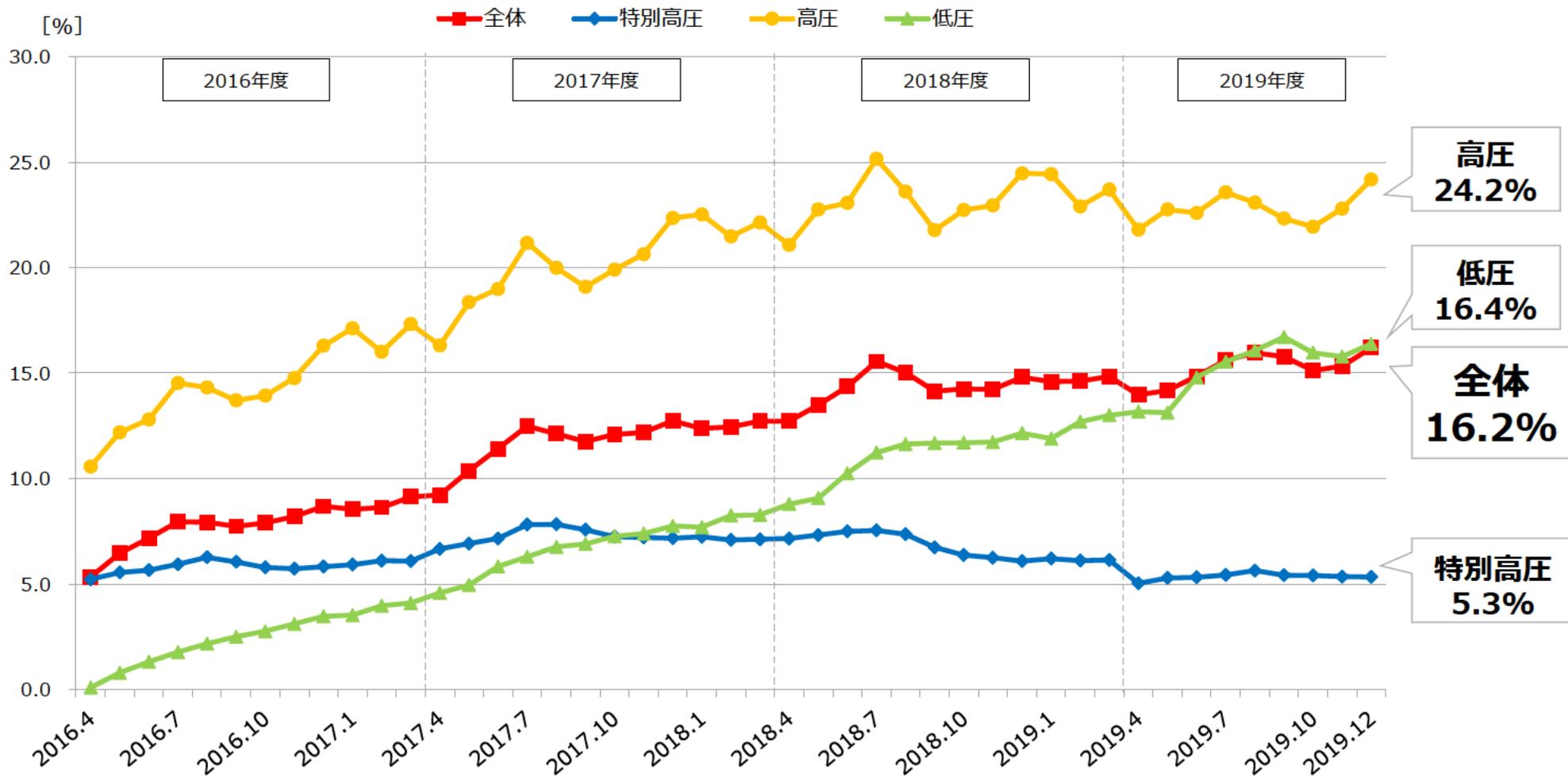
2020年 3月

資源エネルギー庁

# **1. 電力小売全面自由化の進捗状況について**

# 新電力のシェアの推移

- 全販売電力量に占める新電力のシェアは、2019年12月時点では約16.2%。  
うち家庭等を含む低圧分野のシェアは、約16.4%。

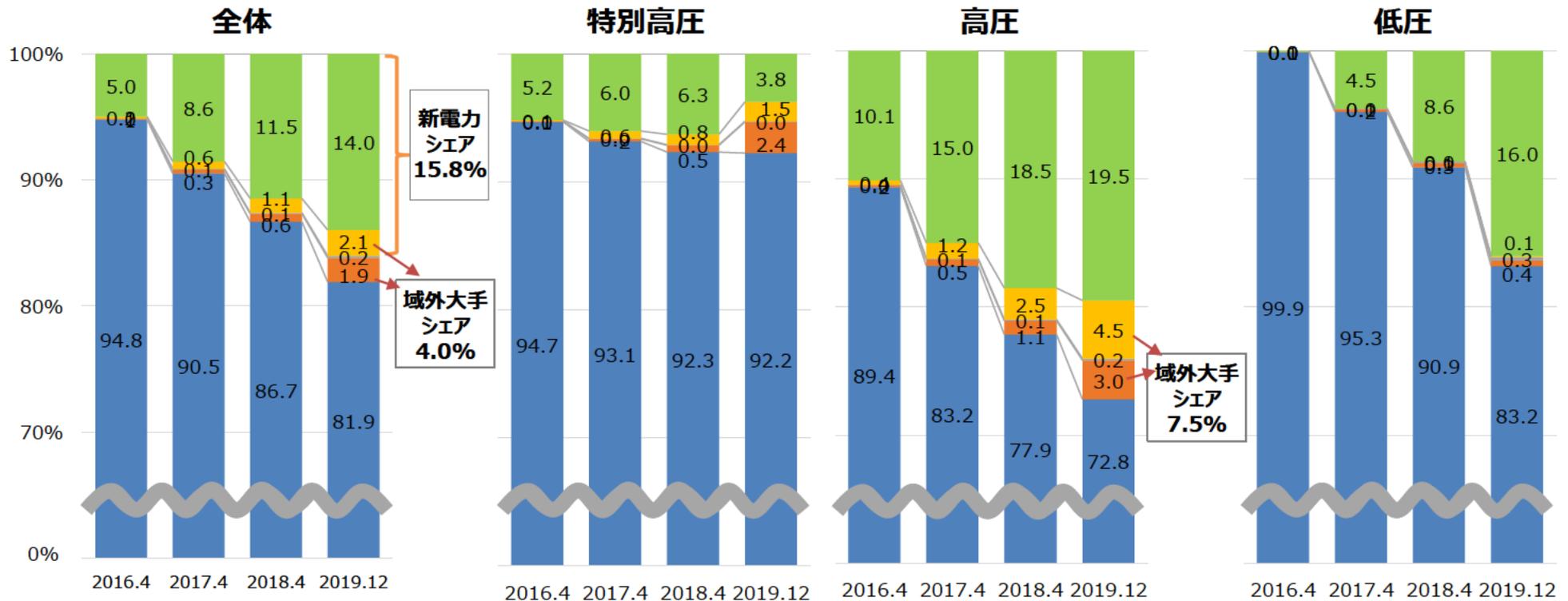


※上記「新電力」には、供給区域外の大手電力（旧一般電気事業者）を含まず、大手電力の子会社を含む。  
※シェアは販売電力量ベースで算出したもの。

# 大手電力の域外進出

- 大手電力（旧一般電気事業者）及びその100%子会社の域外進出も進展。直近、2019年12月時点でそれぞれ約1.9%、約2.1%で、合わせると約**4.0%**。
- 特に高圧分野においては、約3.0%、約4.5%で、合わせると約**7.5%**となっている。

■ 新電力   
 ■ 大手電力100%子会社（域外）   
 ■ 大手電力100%子会社（域内）   
 ■ 大手電力（域外）   
 ■ 大手電力（域内）  
 ※大手電力の100%子会社を除く。

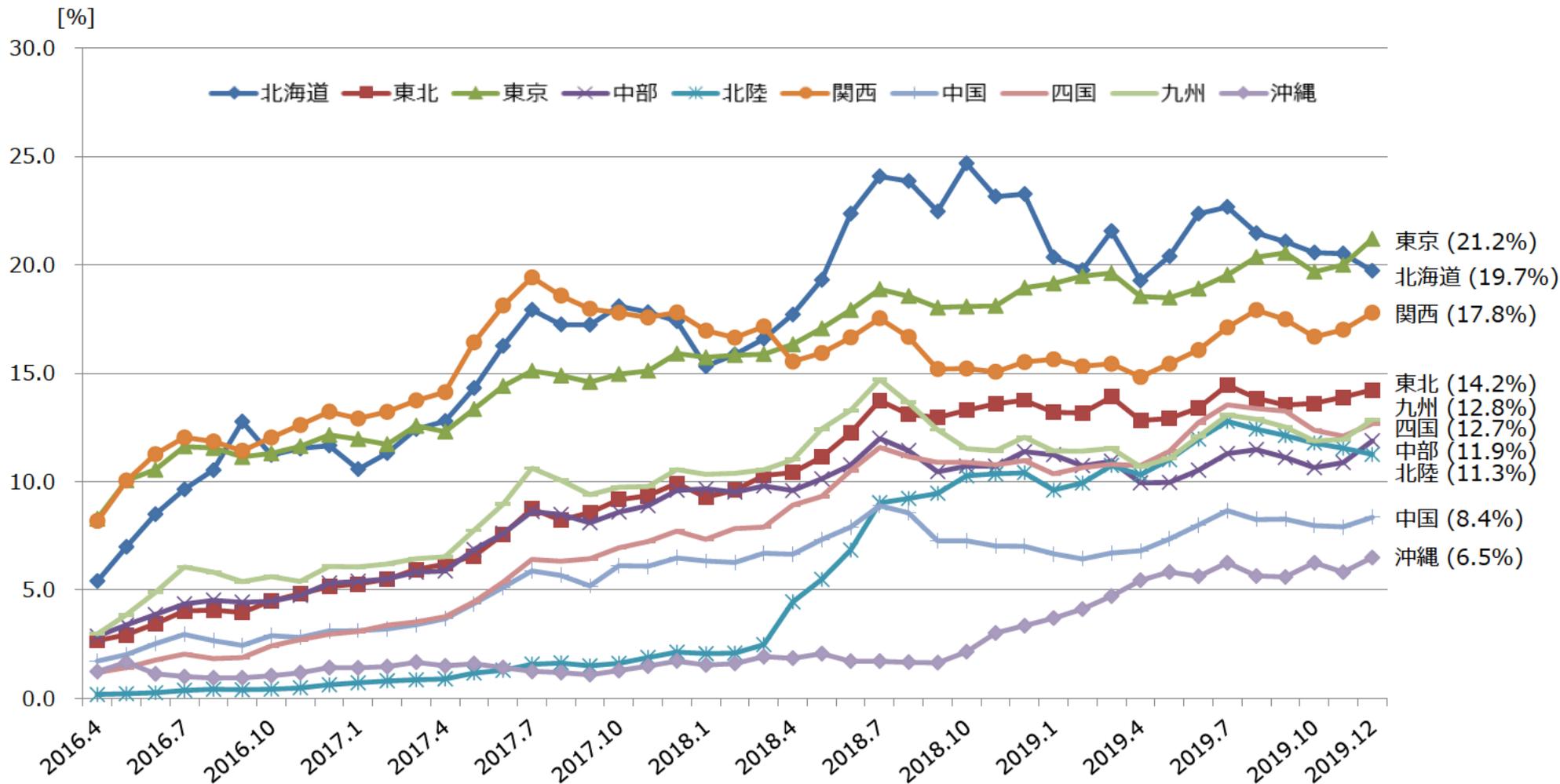


※シェアは販売電力量ベースで算出したもの。

※「域内」「域外」は、（子会社にあつては親会社たる）大手電力の供給区域内外における販売電力量の実績を示す。

# 供給区域別の新電力シェア（全電圧合計）

- 全面自由化以降、供給区域別の新電力のシェアは以下のとおり。

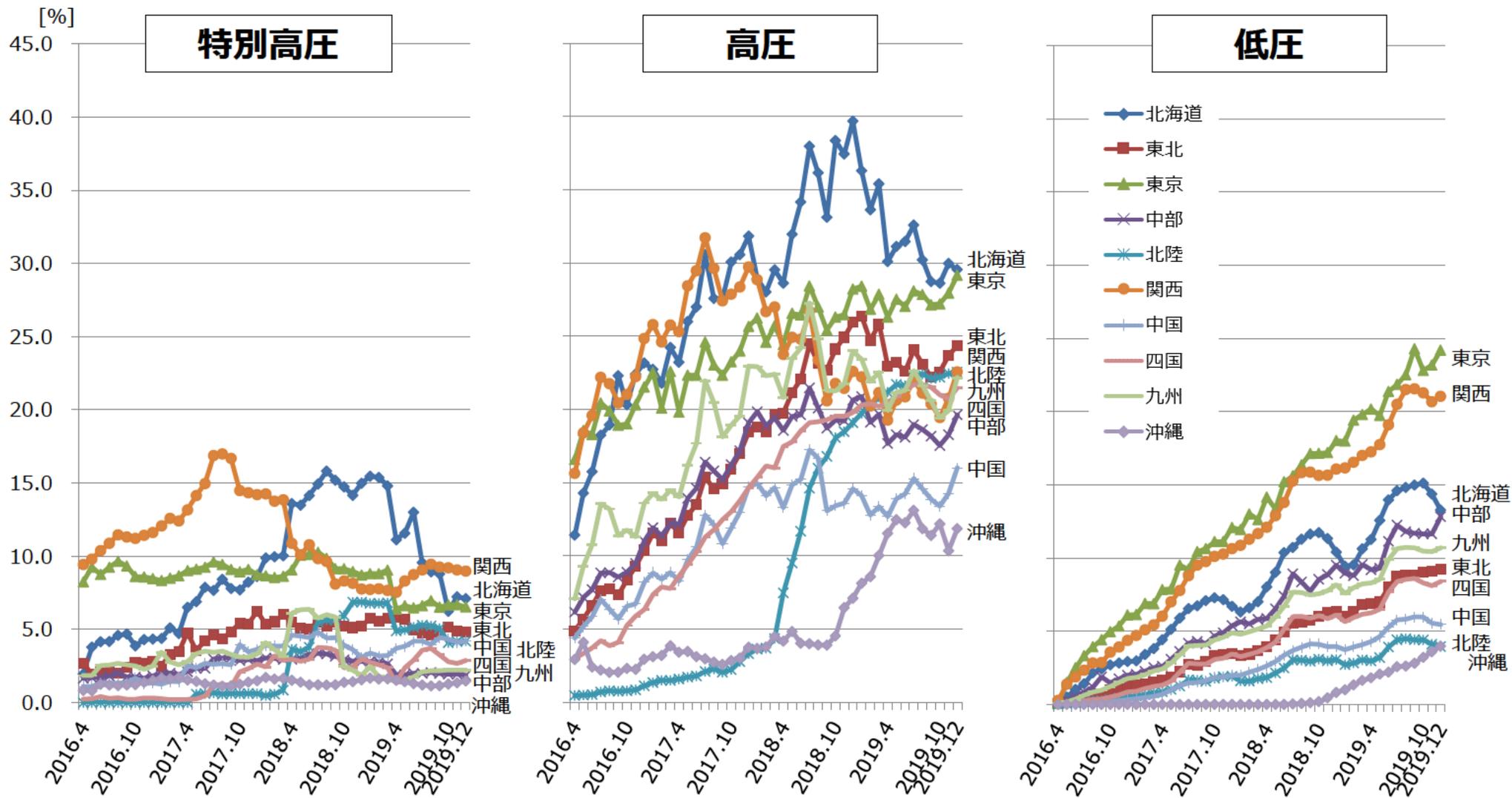


※シェアは各供給区域において、大手電力（旧一般電気事業者）以外の新電力の販売量を、供給区域内の全販売量で除したものである。  
 ※上記「新電力」には、供給区域外の手電力を含まず、大手電力の子会社を含む。

（出所）電力取引報

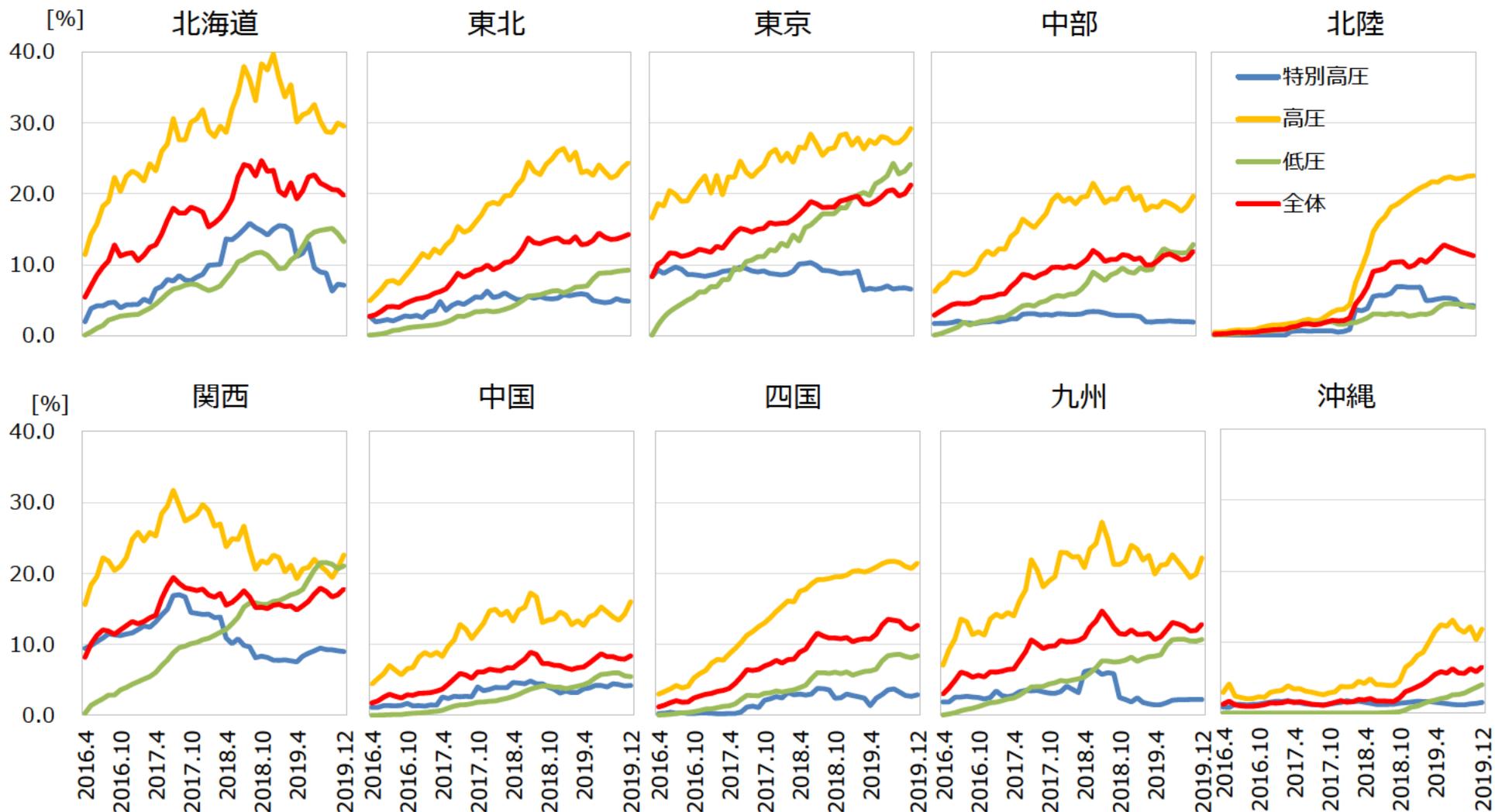
# 電圧別の新電力シェア（供給区域別）

● 電圧別の新電力のシェアは以下のとおり。



※シェアは各供給区域において、大手電力（旧一般電気事業者）以外の新電力の販売量を、供給区域内の全販売量で除したもの。  
 ※上記「新電力」には、供給区域外の手電力を含まず、大手電力の子会社を含む。

# (参考) 供給区域別・電圧別の新電力シェアの推移



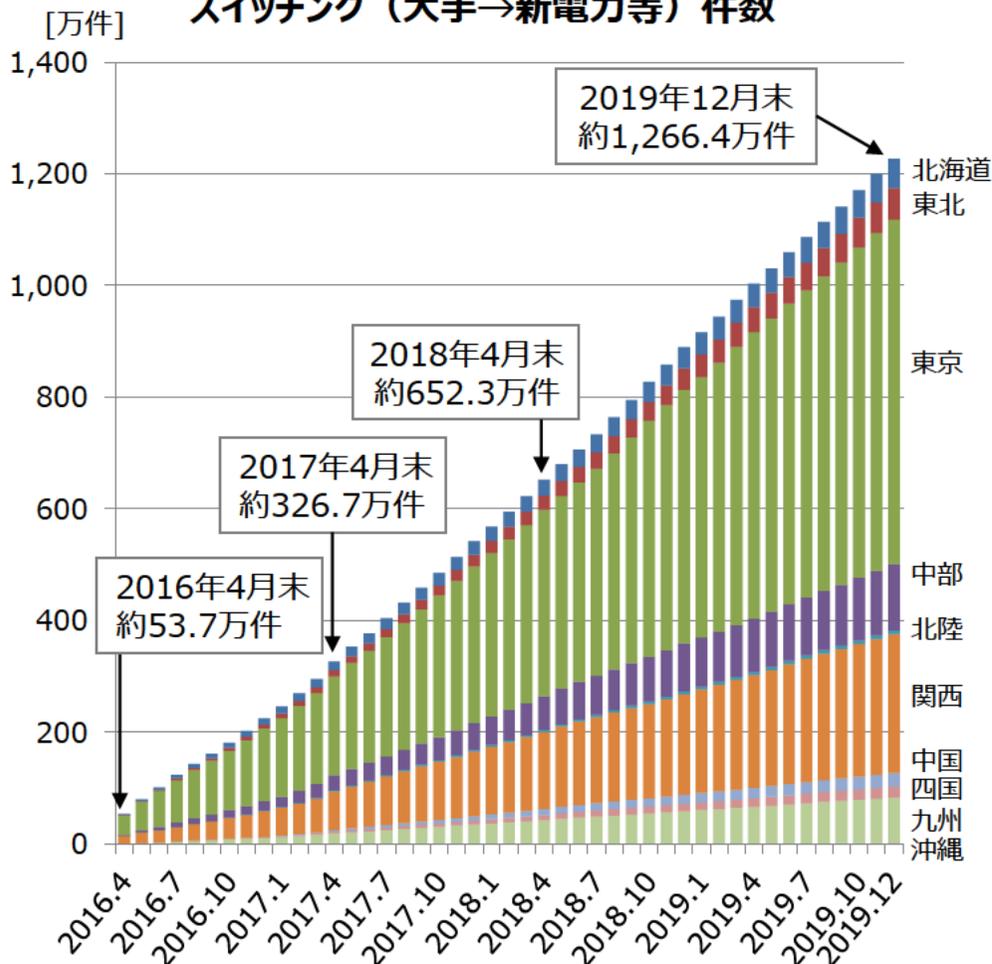
※シェアは各供給区域において、大手電力（旧一般電気事業者）以外の新電力の販売量を、供給区域内の全販売量で除したもの。  
 ※上記「新電力」には、供給区域外の手電力を含まず、大手電力の子会社を含む。

(出所) 電力取引報

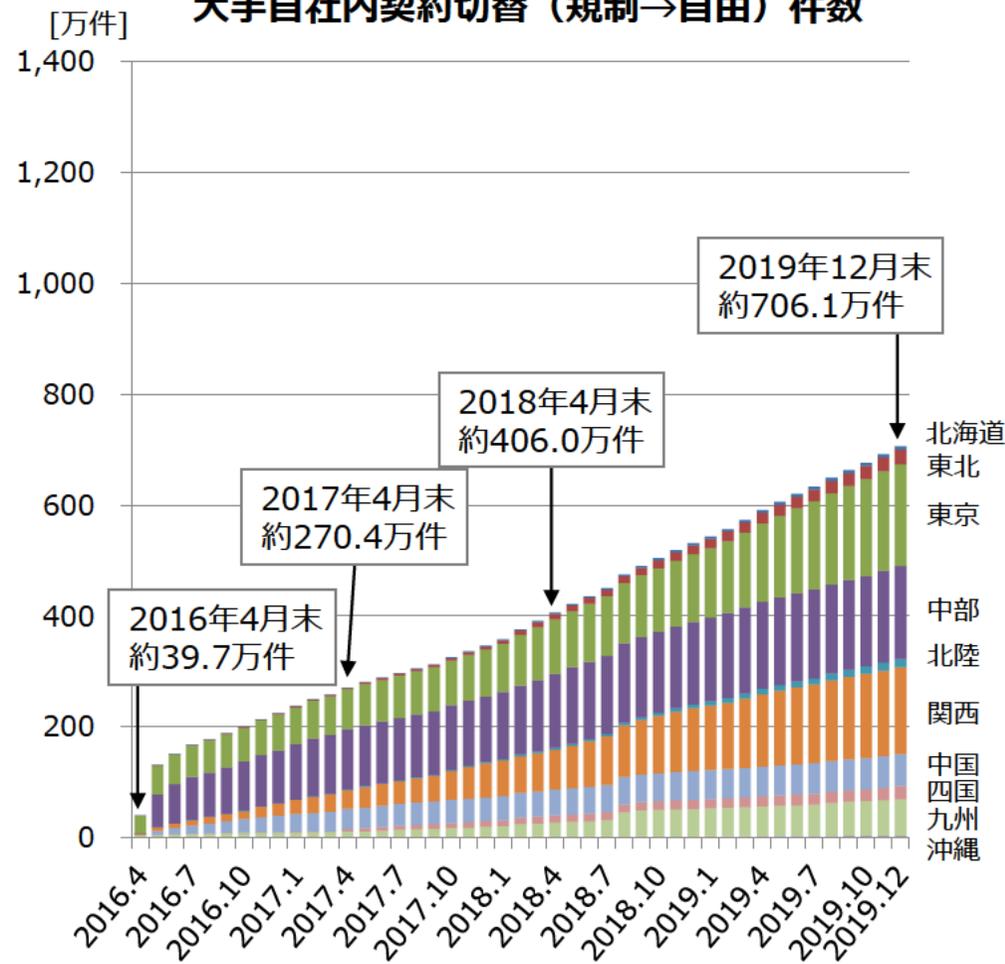
# 低圧分野のスイッチングの状況①

- 2019年12月末時点での新電力等への切替（スイッチング）件数は約1,266万件。
- 大手電力の自社内の契約切替件数（規制→自由）は約706万件。  
（両者合わせると、約1,932万件）

スイッチング（大手→新電力等）件数



大手自社内契約切替（規制→自由）件数

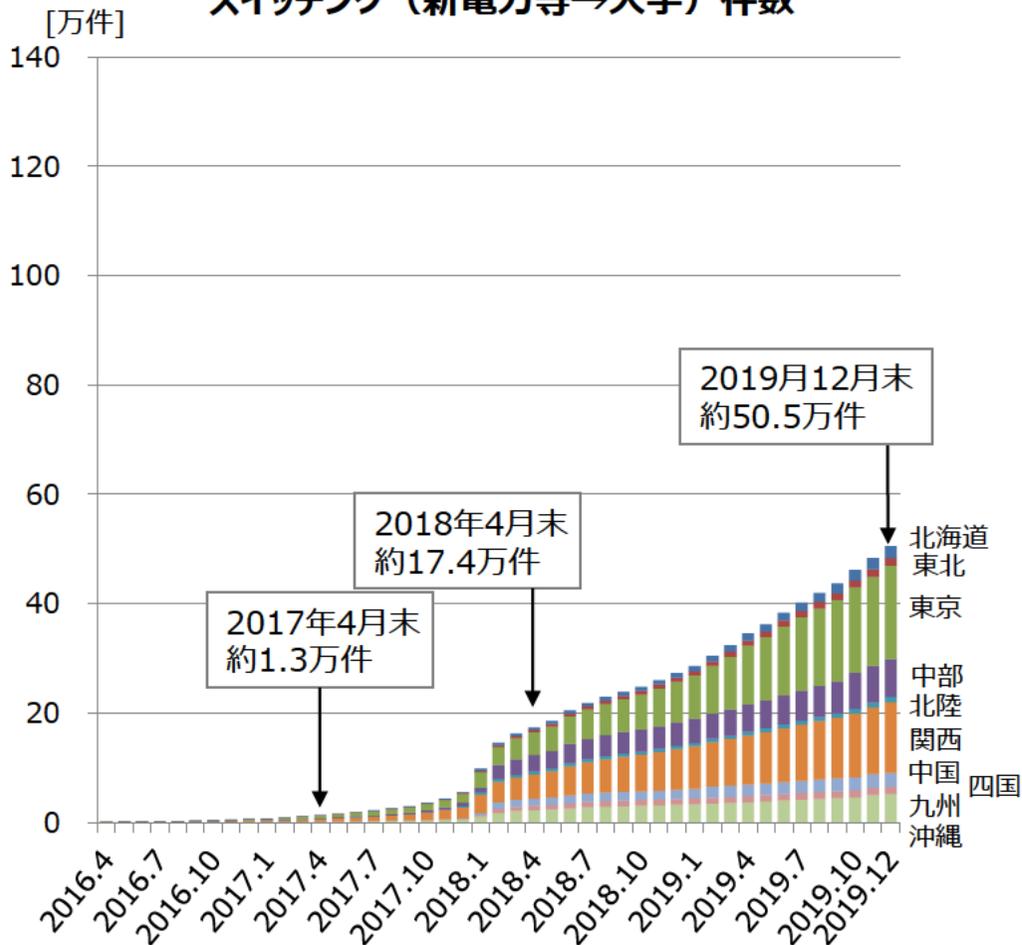


※「新電力等」とは、新電力（大手電力（旧一般電気事業者）の子会社を含む。）及び供給区域外の手電力を指す。

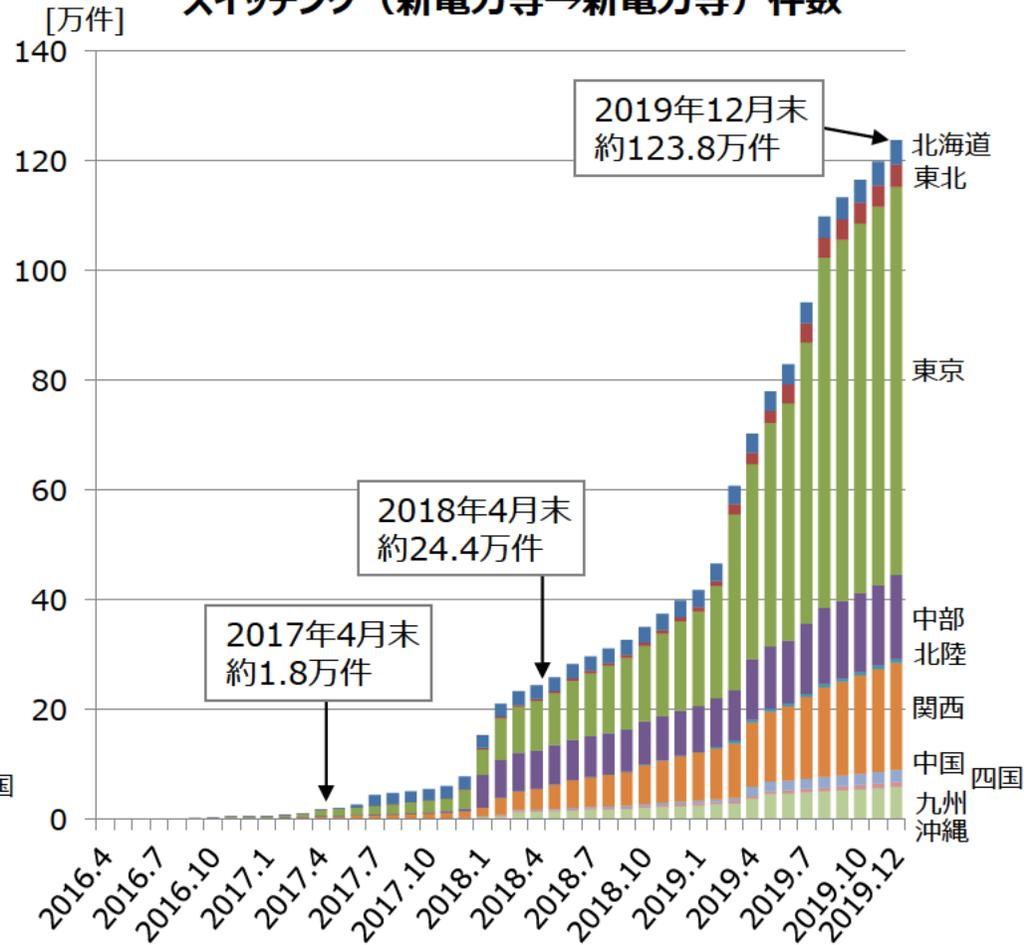
## 低圧分野のスイッチングの状況②

- 2019年12月末時点での新電力等から供給区域内の大手電力（旧一般電気事業者）への切替（スイッチング）件数は約51万件。
- 新電力等から新電力等への切替件数は約124万件となっている。

スイッチング（新電力等→大手）件数



スイッチング（新電力等→新電力等）件数

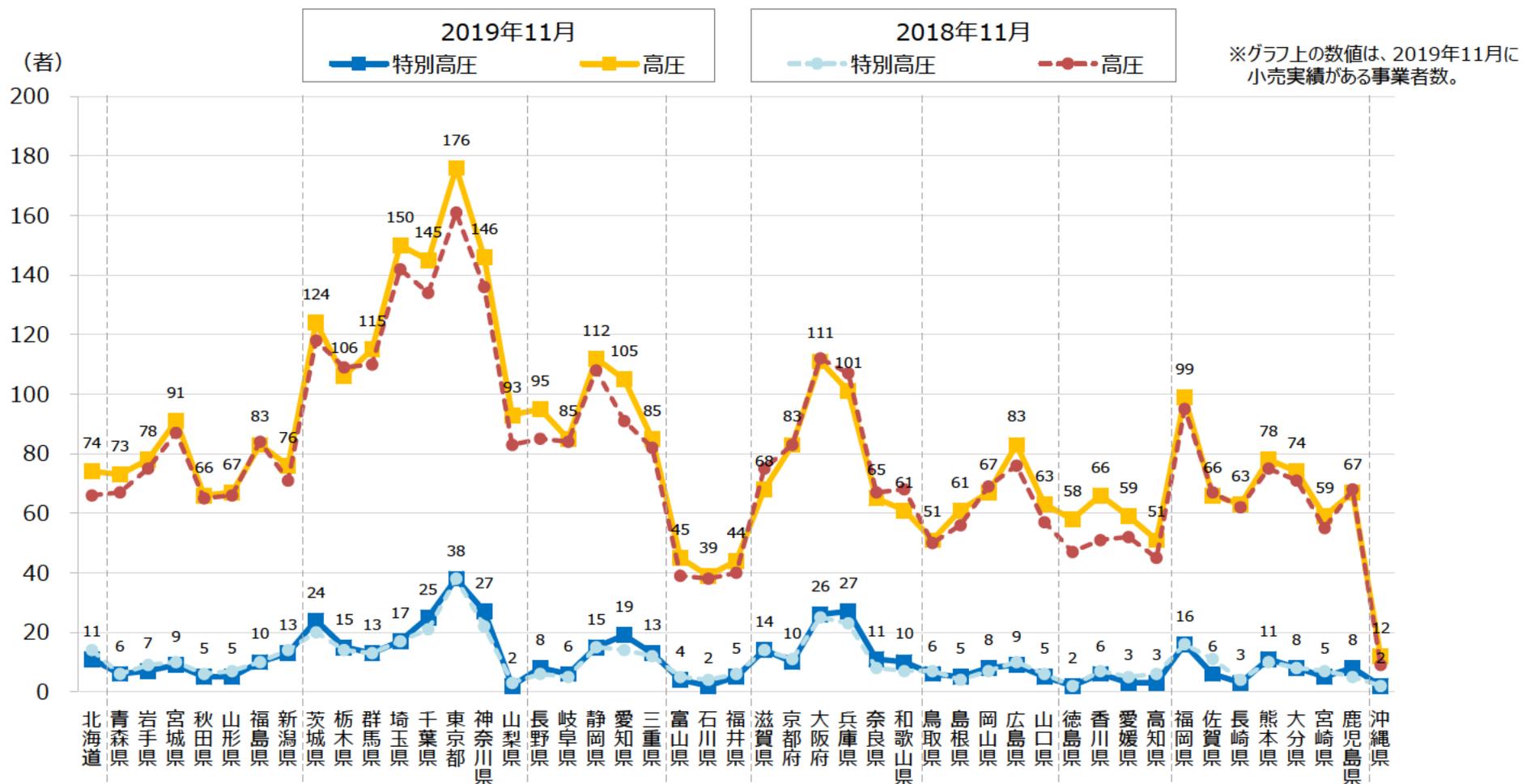


※「新電力等」とは、新電力（大手電力（旧一般電気事業者）の子会社を含む。）及び供給区域外の大手電力を指す。

# 小売電気事業者の都道府県別参入者数（特別高圧・高圧）

- 都道府県別に小売電気事業者の参入者数を2018年と2019年を比較すると、特別高圧分野及び高圧分野ではおおよそ変わらない。

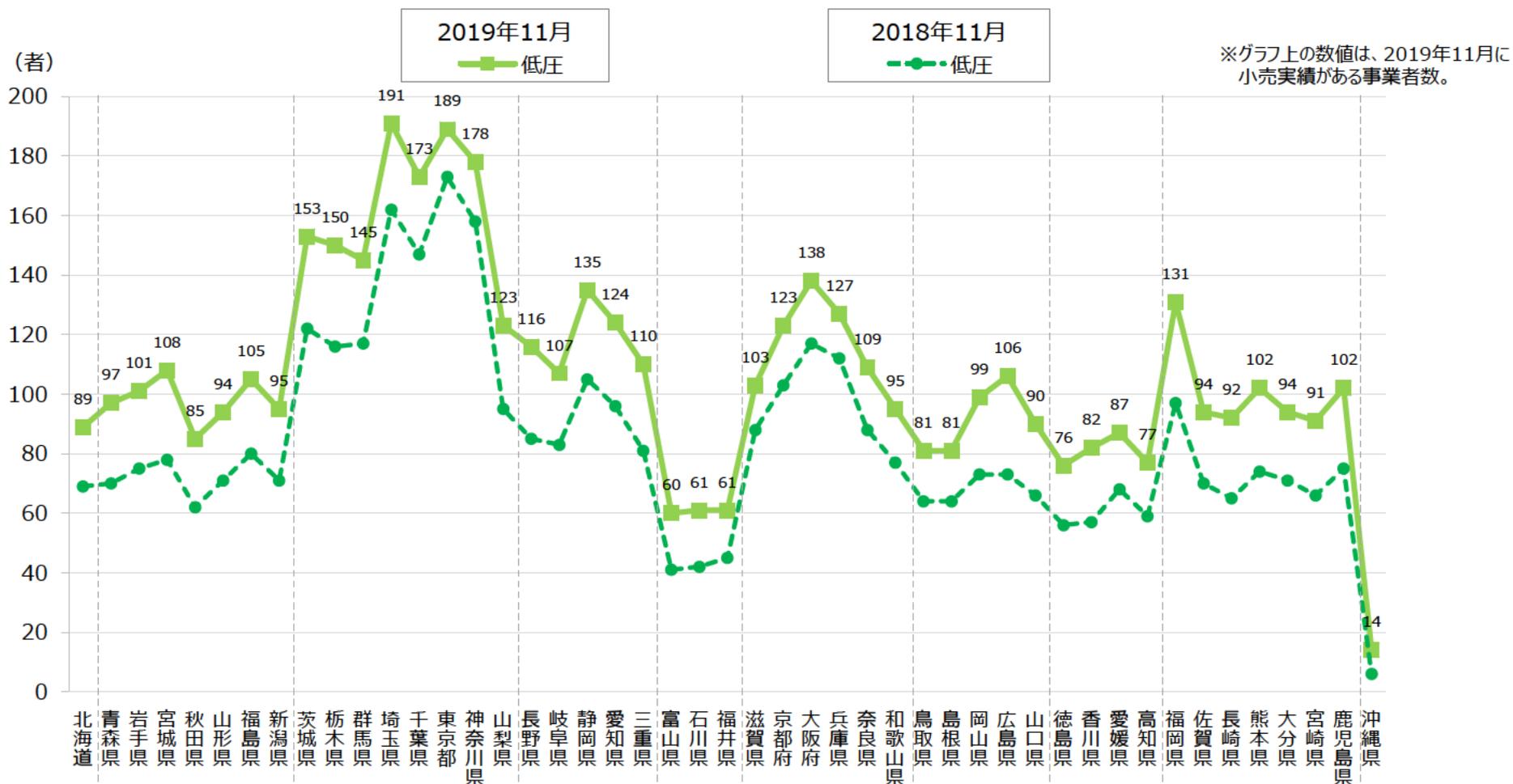
## 都道府県別小売電気事業参入者数



# 小売電気事業者の都道府県別参入者数（低圧）

- 都道府県別に小売電気事業者の参入者数を2018年と2019年を比較すると、低圧分野ではいずれの都道府県でも参入者数は増加している。

都道府県別小売電気事業参入者数



# 多様化する料金メニューの例

- 小売電気事業者が提供する料金メニューは多様化し、需要家の選択肢が広がっている。

## 再エネ特化型

- ・再生可能エネルギーを100%提供する料金メニュー。FIT電気での提供や、非化石証書を活用したものもある。トドック電力やネクストエネルギー・アンド・リソースなどが提供。
- ・さらに電源を特化して(例えば水力100%)提供するものもある。東電EPなどが提供。

## EV向け割引

- ・EV用充電設備を設置しており、かつEVを所有している者に対して通常のプランから割引くもの。Loopなどが提供。

## 市場連動型

- ・実際に市場からの調達価格(コマごと)をもとに電気料金を計算するメニュー。自然電力が提供。

## 発電所(者)特定型

- ・ブロックチェーンにより発電所と需要家をマッチングさせて提供するもの。みんな電力が提供。
- ・需要家自らが小売事業者の取次店となり、発電者と取引するものもある。デジタルグリッドが提供。

## 完全従量料金

- ・基本料金を0円とし、完全従量制の電気料金メニュー。LoopやSBパワー、TRENDEなどが提供。

## 節電割引

- ・小売事業者が予め指定する日の最も需要が多い時間帯の節電実施状況に応じて電気料金を割引。北陸電力が提供。

## 歩数連動割引

- ・歩いた歩数に応じて電気料金を割り引くサービス。イーレックスが提供。

## 時間帯別料金

- ・家庭で電気をよく使用する夜間の時間帯(例えば、夜8時から翌朝7時まで)で割安な料金を設定。出光興産やシン・エネルギー、みやまスマートエネルギーなどが提供。

## 特定時間帯無料

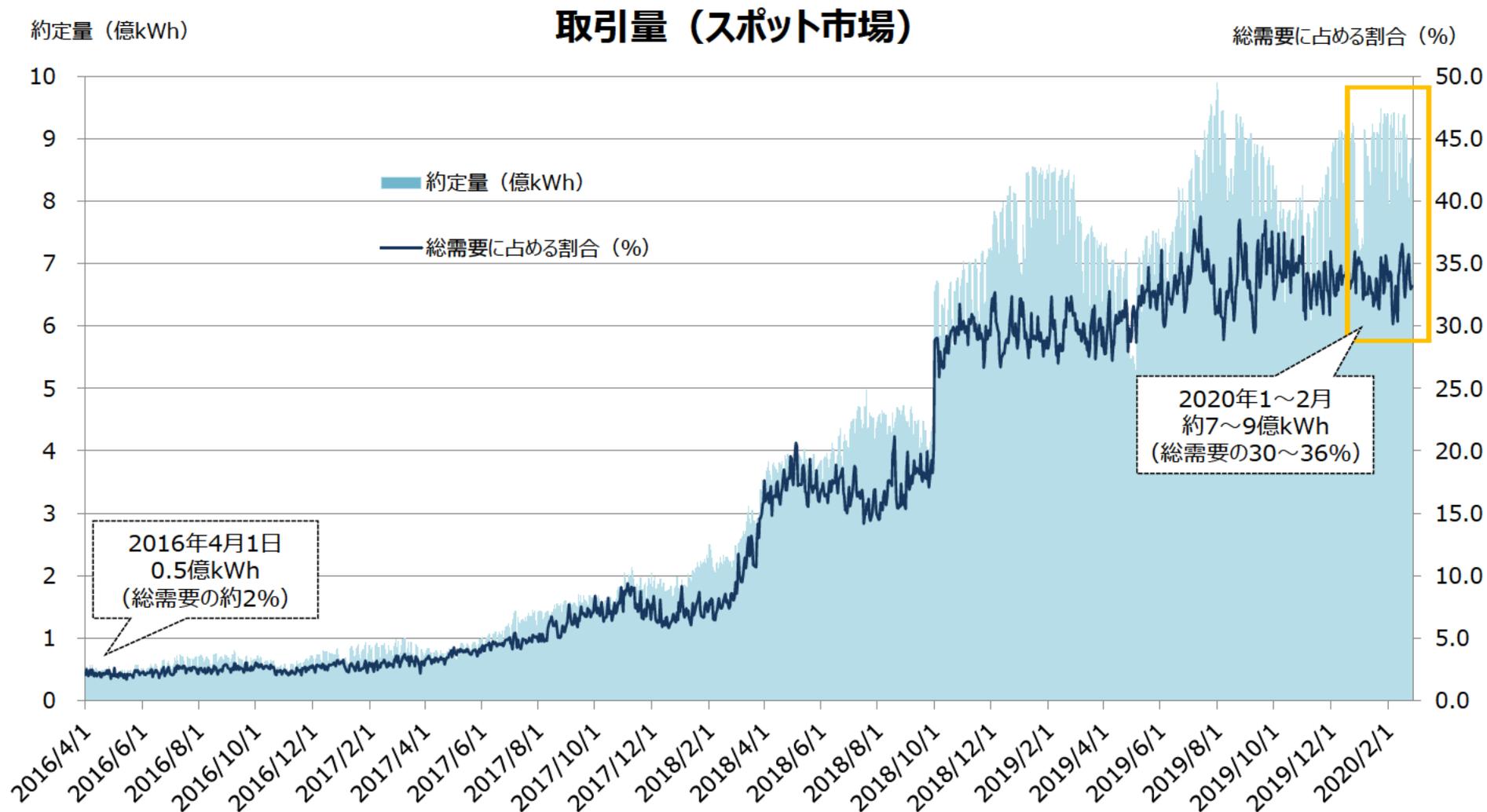
- ・特定の時間帯(例えば朝6時～8時)の電気料金(従量分)を無料にする。HTBエネルギーが提供。

## 一段階料金

- ・消費者にとっての分かりやすさを重視し、一段階料金のメニューを提供。オプテージやF-Powerなどが提供。

# 全面自由化後の卸取引市場の状況（取引量）

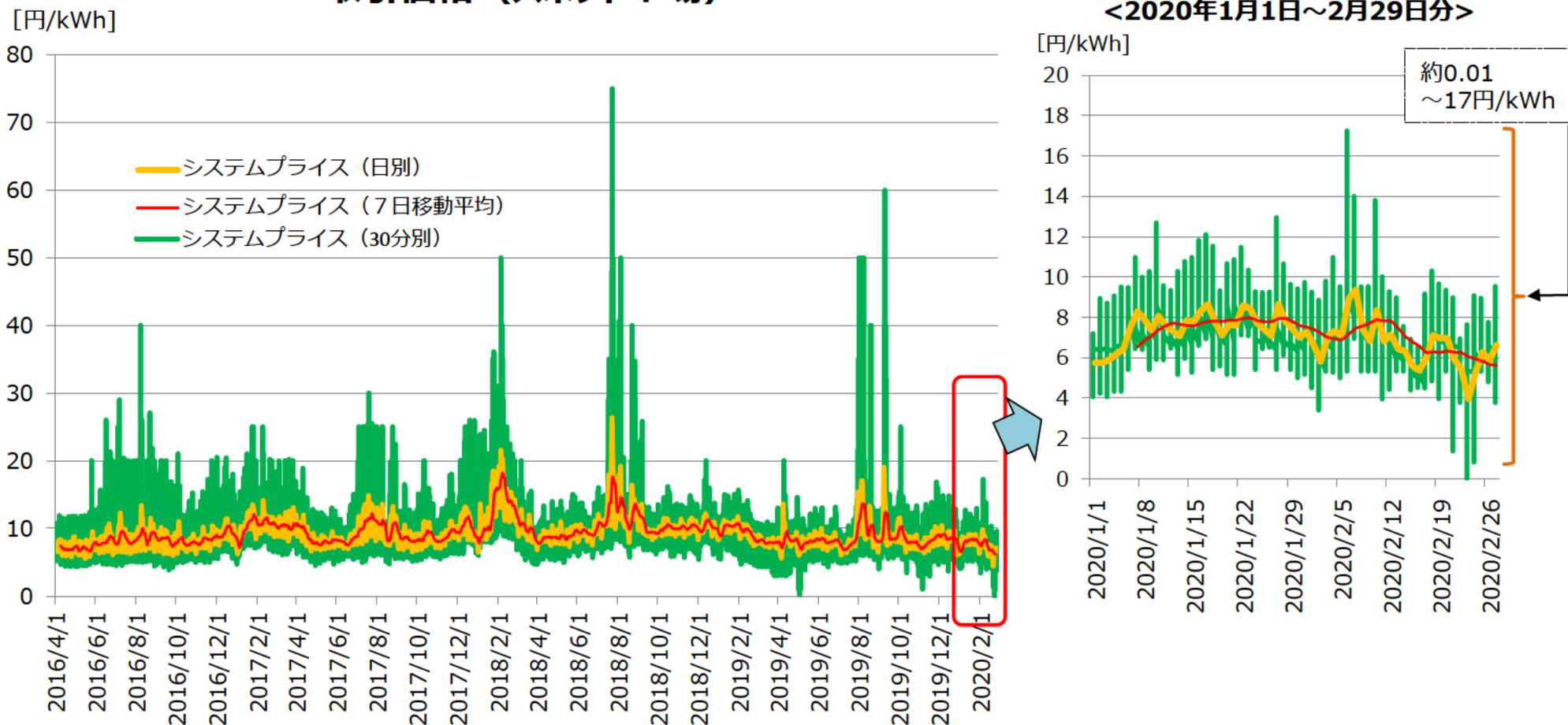
- 卸電力取引所の取引量は、小売全面自由化当初（2016年4月1日）には、総需要の約2%であったのに対し、足元では30～36%程度で推移。



# 全面自由化後の卸取引市場の状況（取引価格）

- 卸電力取引所における取引価格は1月以降、0.01～17円程度で推移している。  
2月23日(日)には、0.01円/kWhで取引するコマ(10:30～15:30)が発生した。

## 取引価格（スポット市場）



# (参考) 電気事業便覧の発行

- 「電気事業便覧」は、2016年4月の小売全面自由化によって電力事業を取り巻く環境が変容したことから、2017年版以降は、各関係機関の協力を得て国が編集しているところ。
- 2019年版は、2020年3月9日に発行。
- なお、2017年版は資源エネルギー庁HP上で無料公開中。  
※URL→ [https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity\\_and\\_gas/electric/denkijigyobinran/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/denkijigyobinran/)

## 表紙イメージ



## 概要

- A5サイズ
- 約300ページ
- 定価 1,300円 (税別)
- 発行日 2020年3月9日
- 発行者 経済産業調査会
  
- 全国の主要書店やネットで販売

## 章立て

I 電気事業

II 電力需給

III 電力供給設備

IV 電気料金・市場

V 経理・財務

VI 海外事情

VII その他

## 主な掲載項目

- (I 電気事業)
  - 電力システム改革の進捗状況
- (II 電力需給)
  - 年度別発電電力量
  - 年度別使用電力量
  - 再エネ出力抑制指令実績
- (III 電力供給設備)
  - 事業別発電設備の状況
  - FIT認定設備の認定容量と導入容量
- (IV 電気料金・市場)
  - 電気料金改定の推移
  - 非化石価値取引市場の取引結果
- (VI 海外事情)
  - 主要各国の電力供給システム
- (VII その他)
  - 小売事業者別CO<sub>2</sub>排出係数

# 発送電分離について

- 2020年4月から、発送電分離が開始予定であり、電力各社において準備が進捗。

- 電気事業法に基づき、会社分割に係る認可手続を実施。

○認可手続の経緯：

- 1月20日 電力各社より会社分割に係る認可申請。  
⇒ 後日、電力・ガス取引監視等委員会（以下、「委員会」）に意見聴取。
- 3月5日 委員会において審議し、認可に係る「審査基準」に適合することを確認。
- 3月13日 経済産業省においても「審査基準」への適合を確認の上、会社分割を認可。

- また、需要家への悪影響や安定供給上の支障がないよう、情報システムの切替や災害時等における全社体制の構築状況について確認し、改めて、電力各社には、万全の体制をとるよう求めているところ。
- なお、九州電力では、1月上旬から、情報システムの切替に伴う託送料金計算システムのトラブルにより、電気料金請求書の送付遅延等が発生している。（約99万件の需要家に影響。うち約94万件の需要家は対応完了）

⇒ 委員会において、事案報告後、直ちに、九州電力に対し、一刻も早い事態収束に向けた指導を実施。

⇒ 九州電力によれば、3月までに概ね解消としているが、委員会において、引き続き指導を行なっていく。

## **2. ガス小売全面自由化の進捗状況について**

# 自由化後の小売事業者の登録状況①

- 小売全面自由化後、これまでに78社がガス事業法に基づく「ガス小売事業」の登録を行っている。このうち、今回の自由化を機に、越境販売を含め、新たに一般家庭へ供給（予定を含む）しているのは、33社。（2020年3月12日時点）

## 電気事業者（6社）

- ・東北電力
- ・東京電力エナジーパートナー ※ 1
- ・中部電力 ※ 1
- ・関西電力 ※ 1
- ・四国電力
- ・九州電力 ※ 1

## 旧一般ガス事業者（6社）

- ・東京ガス ※ 1
- ・日本瓦斯 ※ 1
- ・東彩ガス ※ 1
- ・東日本ガス ※ 1
- ・新日本ガス ※ 1
- ・北日本ガス ※ 1

## LPガス事業者（15社）

- ・河原実業 ※ 1
- ・レモンガス ※ 1
- ・サイサン ※ 1
- ・イワタニ長野
- ・赤間商会
- ・ガスパル ※ 1
- ・グリーンガス金沢
- ・有限会社ファミリーガス
- ・有限会社神崎ガス工業
- ・エネックス ※ 1
- ・三ツ輪商会
- ・藤森プロパン商会
- ・日東エネルギー ※ 1
- ・九石プロパンガス
- ・宮崎商事

（注1）旧一般ガス事業者及び旧簡易ガス事業者のうち、みなしガス小売事業者は除く。

（注2）事業譲渡の場合は除く。

（注3）下線は第22回電力・ガス基本政策小委員会（12月26日）以後に登録した事業者

※ 1 越境販売を含め新たに一般家庭へ供給（予定を含む）

※ 2 旧大口ガス事業者 年間ガス供給量 10万m<sup>3</sup>以上の大口需要家へのガスの供給を行う者で、一般ガス事業者、簡易ガス事業者、ガス導管事業者に該当する者を除いた者

※ 3 旧ガス導管事業者 自らが維持し、及び運用する特定導管により、卸供給及び大口供給の事業を行う者のうち、一般ガス事業者や簡易ガス事業者に該当する者を除いた者

## 旧大口ガス事業者※2（20社）

- ・朝日ガスエナジー
- ・岩谷産業
- ・三菱ケミカル
- ・テツゲン
- ・仙台プロパン
- ・ネクストエネルギー
- ・上越エネルギーサービス
- ・東京ガスエンジニアリングソリューションズ
- ・北陸天然瓦斯興業
- ・合同資源
- ・鈴与商事
- ・鈴興
- ・富山グリーンフードリサイクル
- ・甲賀エナジー
- ・近畿エア・ウォーター
- ・小倉興産エネルギー
- ・熊本みらいエル・エヌ・ジー
- ・新日鐵住金
- ・プログレッシブエナジー
- ・りゅうせき ※ 1

## 旧ガス導管事業者※3（9社）

- ・JXTGエネルギー ※ 1
- ・石油資源開発
- ・国際石油開発帝石
- ・三愛石油
- ・南遠州パイプライン
- ・エア・ウォーター
- ・東北天然ガス
- ・エネロップ
- ・筑後ガス圧送

## その他の事業者（22社）

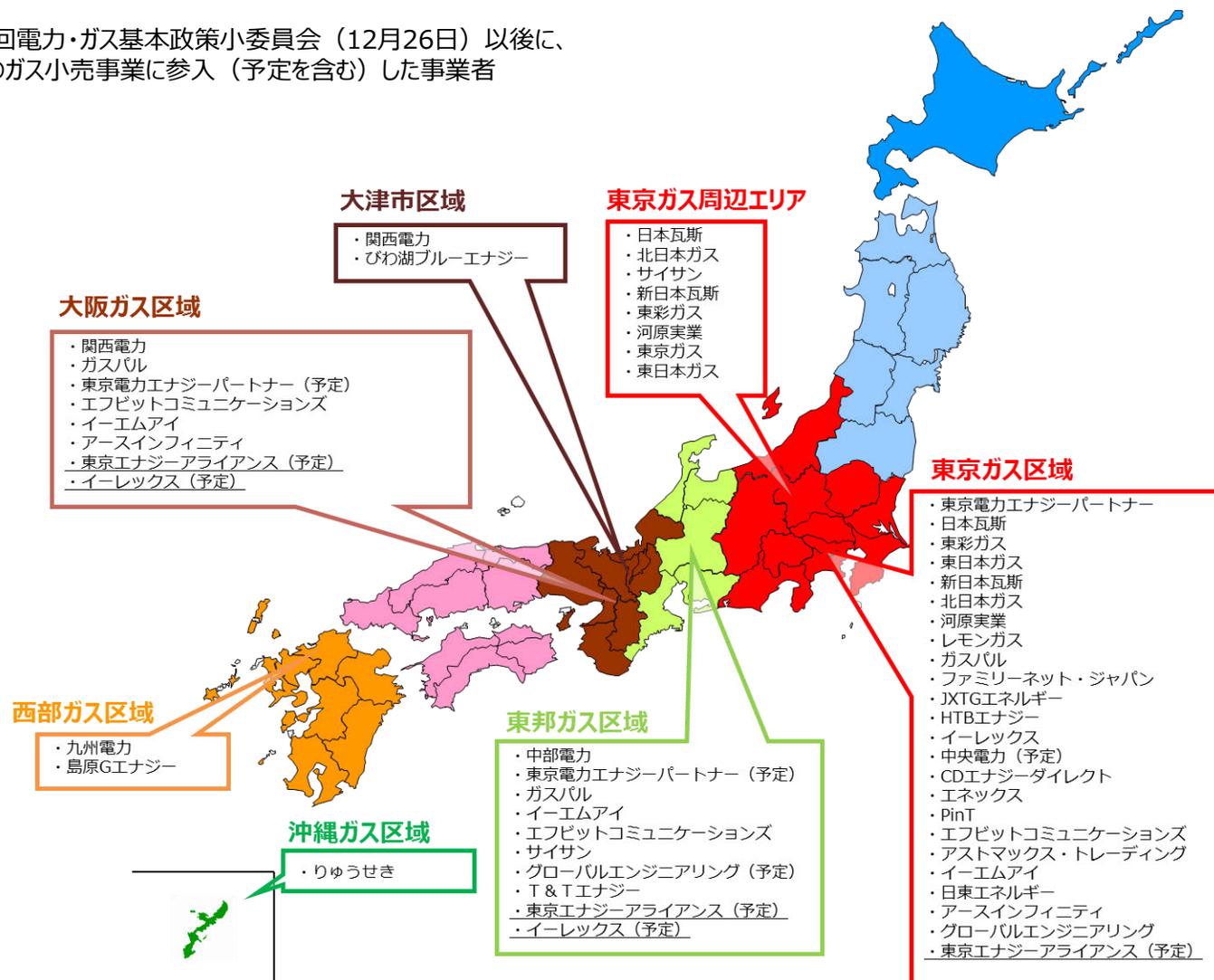
- ・日本ファシリティー・ソリューション
- ・豊富町
- ・ファミリーネット・ジャパン ※ 1
- ・HTBEナジー ※ 1
- ・イーレックス ※ 1
- ・中央電力 ※ 1
- ・CDIエナジーダイレクト ※ 1
- ・関電エネルギーソリューション
- ・PinT ※ 1
- ・エフビットコミュニケーションズ ※ 1
- ・アストマックス・トレーディング ※ 1
- ・イーエムアイ ※ 1
- ・CSIエナジーサービス
- ・びわ湖ブルーエナジー ※ 1
- ・島原GEナジー ※ 1
- ・ひむかエルエヌジー
- ・アースインフィニティ ※ 1
- ・JERA
- ・テプコカスタマーサービス
- ・グローバルエンジニアリング ※ 1
- ・T&TEナジー ※ 1
- ・東京エナジーアライアンス ※ 1

# 自由化後の小売事業者の登録状況②

- 新たに一般家庭への供給（予定を含む）している新規参入者は、東京ガス区域が最も多く、他エリアも参入が増えつつある。

(2020年3月12日時点)

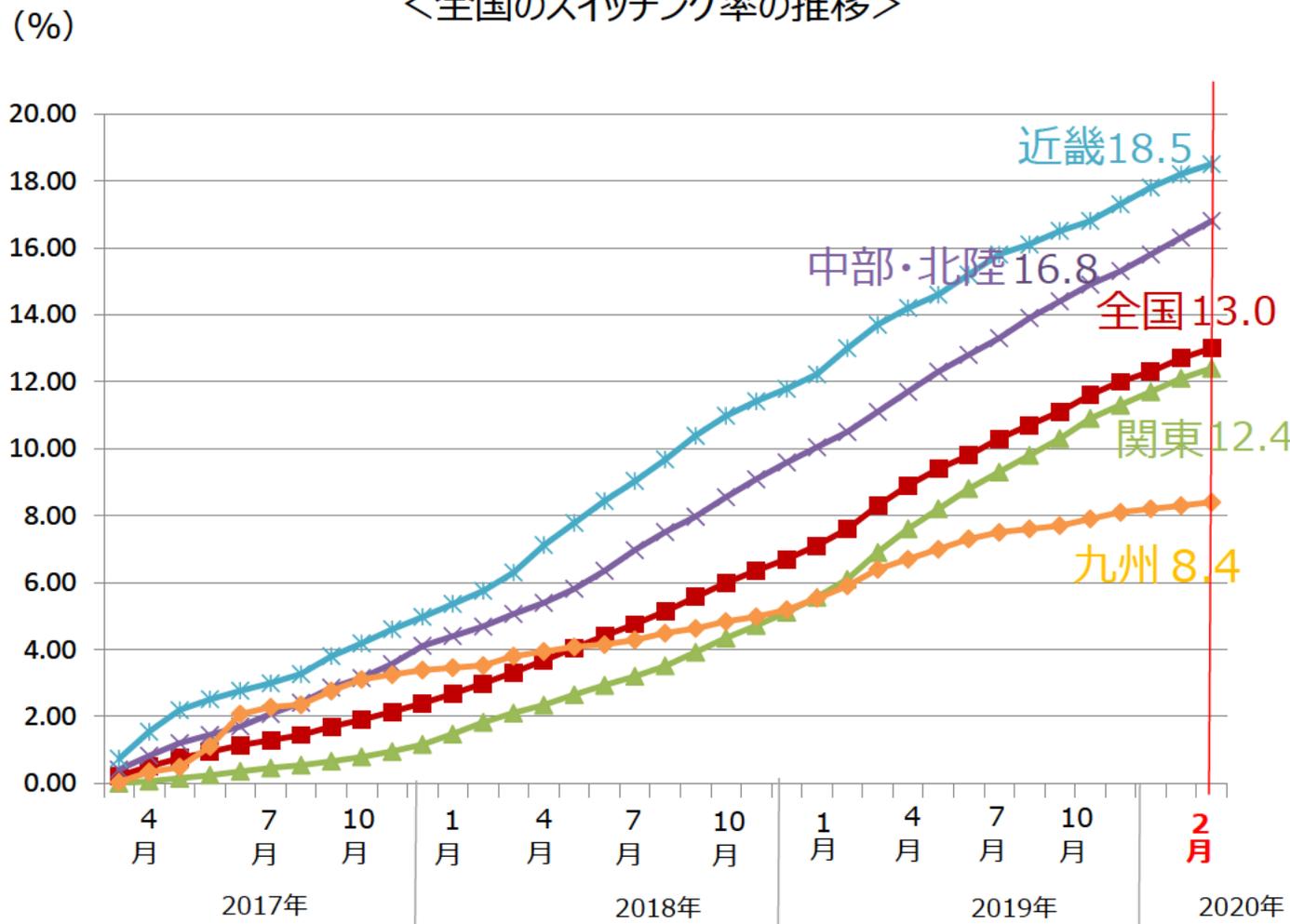
(注) 下線は第22回電力・ガス基本政策小委員会（12月26日）以後に、当該区域でのガス小売事業に参入（予定を含む）した事業者



# 他社スイッチングの状況①

- 小売全面自由化後、家庭用の契約で、他社へ契約変更するケースが増えており、その割合は2020年2月末時点で、家庭用契約数全体のおよそ13.0%（※）となっている（総数は約329万件）。
- 地域別で見ると、近畿、中部・北陸のほか、関東も着実に伸びている。

＜全国のスイッチング率の推移＞



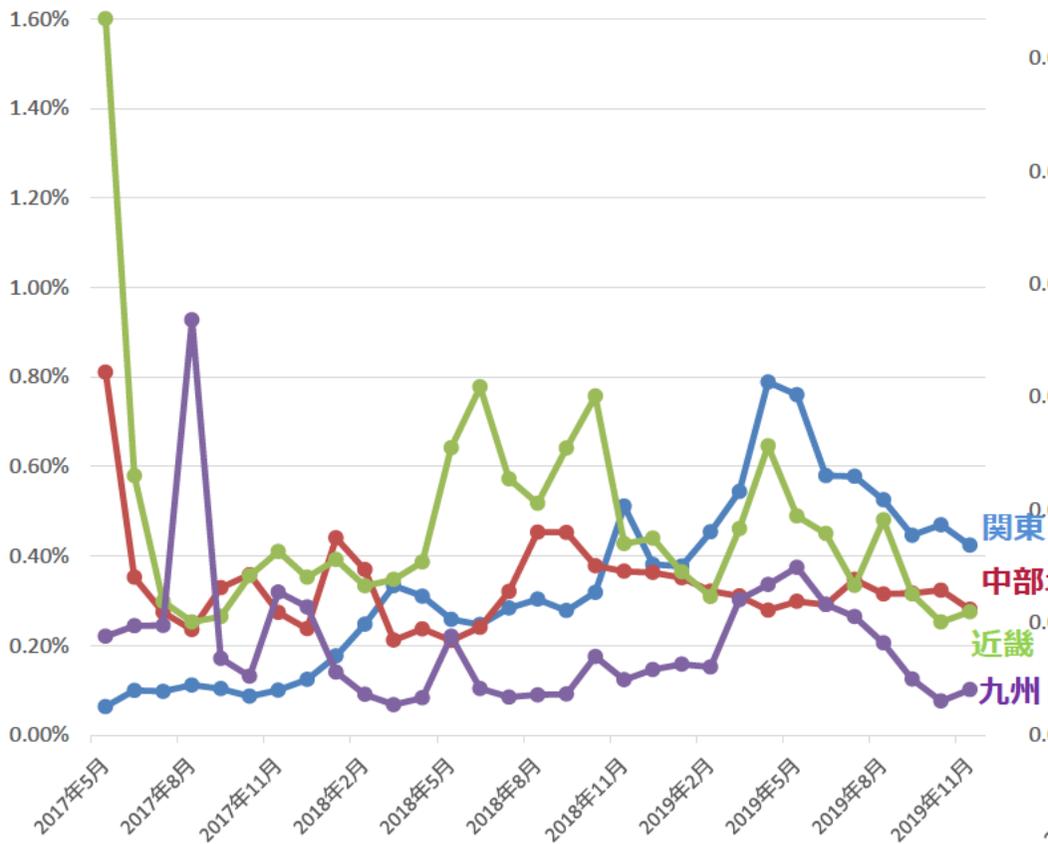
地域	申込件数 【単位：件】	件数前月差【件】 (スイッチング率の 前月差【%】)
北海道	—	—
東北	—	—
関東	1,615,450	+43,450 (+0.3)
中部・北陸	404,605	+12,613 (+0.5)
近畿	1,150,760	+22,608 (+0.3)
中国・四国	—	—
九州・沖縄	121,300	+1,478 (+0.1)
全国	3,292,115	+80,149 (+0.3)

(※) 2017年3月の一般家庭等の契約件数(選択約款含む約2,538万件)を用いて試算。選択約款の契約件数を母数から除いた場合、全国でのスイッチング率は、16.8%。 20

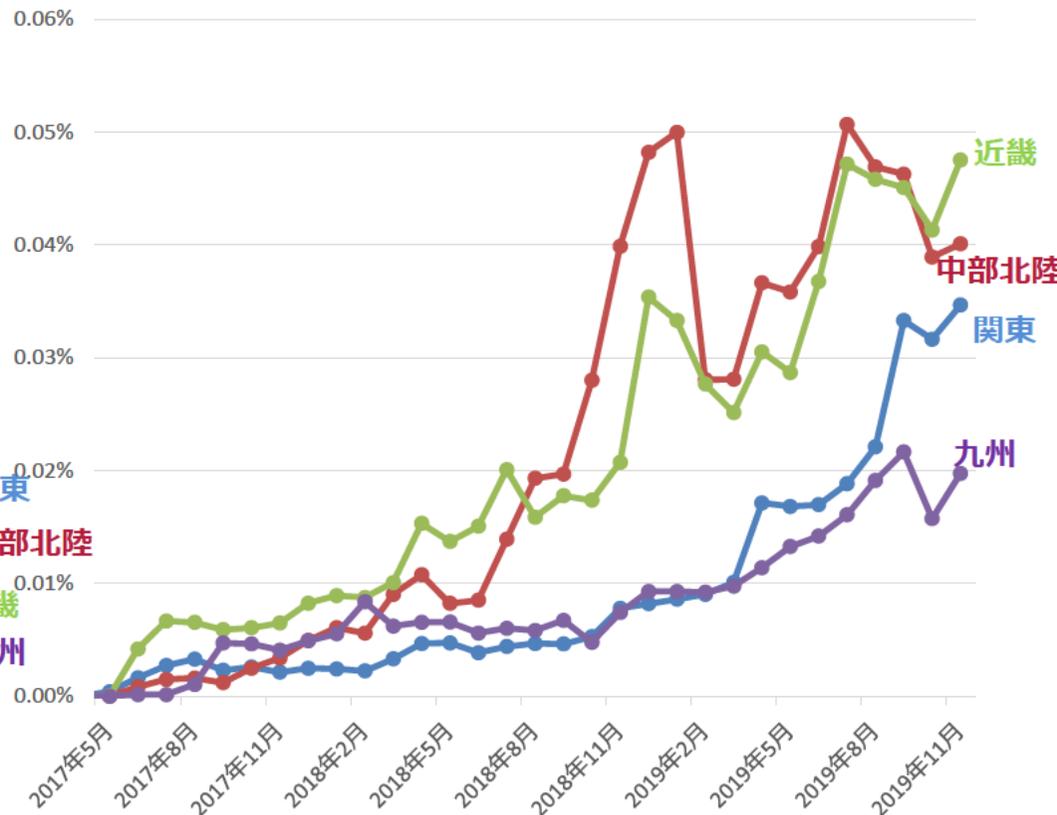
## 他社スイッチングの状況②

- みなし小売から新規小売へのスイッチングは、直近1ヶ月間で家庭用契約件数全体の0.1%～0.4%程度がスイッチングしている。
- 一方、新規小売からみなし小売へのスイッチングも月単位でみると、近畿や中部北陸に次いで、関東も増加傾向にある。

みなし小売 → 新規小売 の割合（月単位）



新規小売 → みなし小売 の割合（月単位）



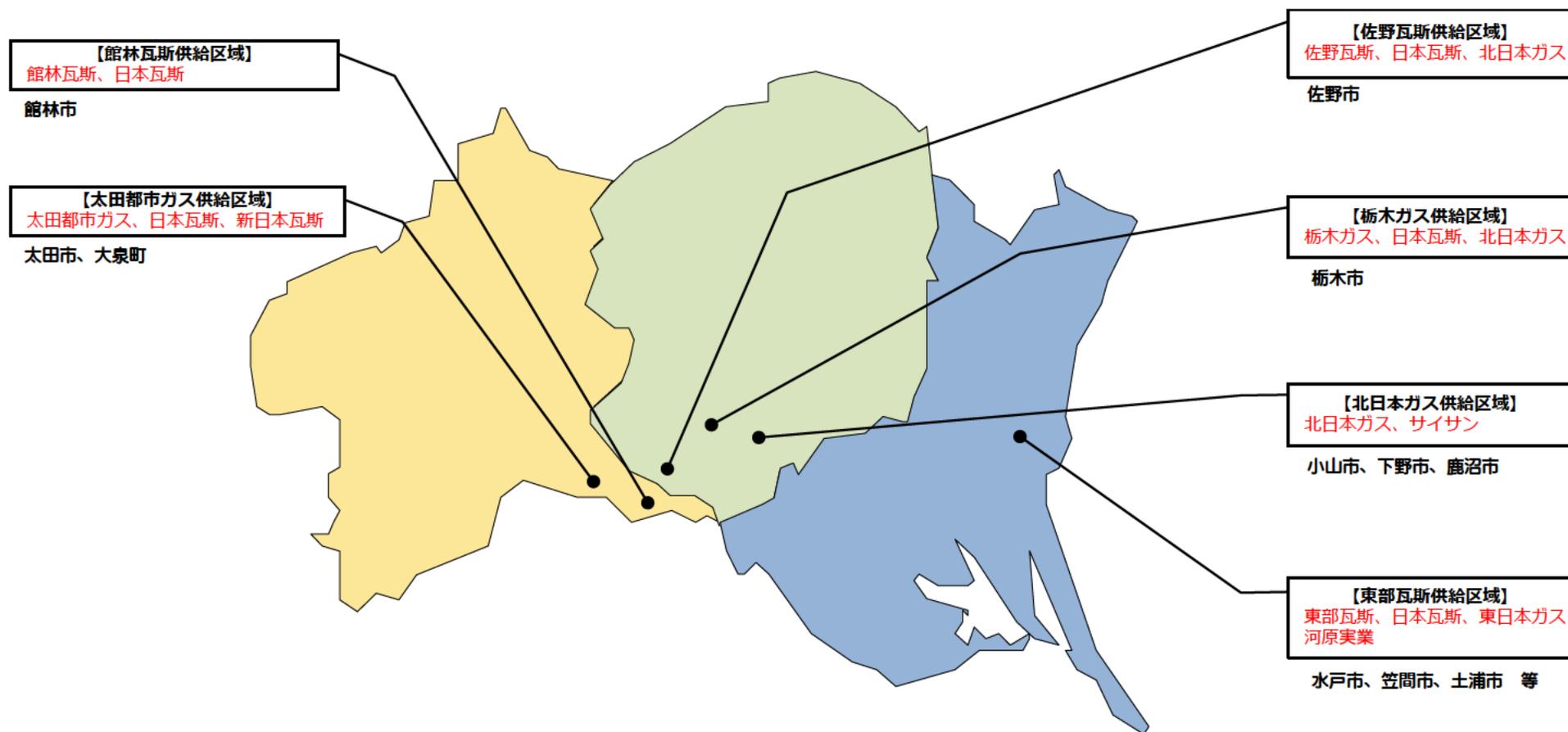
（出所）電力・ガス取引監視等委員会「ガス取引報（2017年4月～2019年11月）」より作成。

（注）各地域の毎月のスイッチング件数を、同時期の各地域の家庭用総契約件数で除した割合。

みなし小売とは、電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第1項に規定された旧一般ガスみなしガス小売事業者。

## (参考) 関東エリアの参入状況①

- 関東エリアでは、一般ガス導管事業者53社中23社の供給区域で、一般家庭への供給を複数の小売事業者が行っている。





# 自社スイッチングの状況

- 規制料金が残っている9事業者（2019年11月末時点）において、規制料金から自由料金に変更した件数は、2019年11月末時点で、家庭用では約132万件（約9.5%）

指定旧供給区域内における自社内契約変更(規制料金⇒自由料金)件数

種別	2018年4月時点		2019年11月時点	
	契約変更件数 (件)	率(※)	契約変更件数 (件)	率(※)
家庭用	1,038,239	7.5%	1,316,226	9.5%
商業用	64,716	11.4%	82,308	14.5%
工業用	3,196	12.9%	3,526	14.3%
その他用	12,583	11.2%	16,329	14.5%
合計	1,118,734	7.7%	1,418,389	9.7%

※自社内契約変更率とは指定旧供給区域内における自社内契約変更件数（2017年4月からの当月までの累計）を2017年4月時点における各需要種の規制料金の契約件数で除した値

（出所）電力・ガス取引監視等委員会 「ガス取引報（2018年4月）」と「ガス取引報（2019年11月）」より作成

# 販売量における新規小売の動向

- ガス小売事業者全体の総販売量に占める、新規参入者の販売割合は、全体で15.6%。家庭用は9.7%、工業用は20.1%となっている。

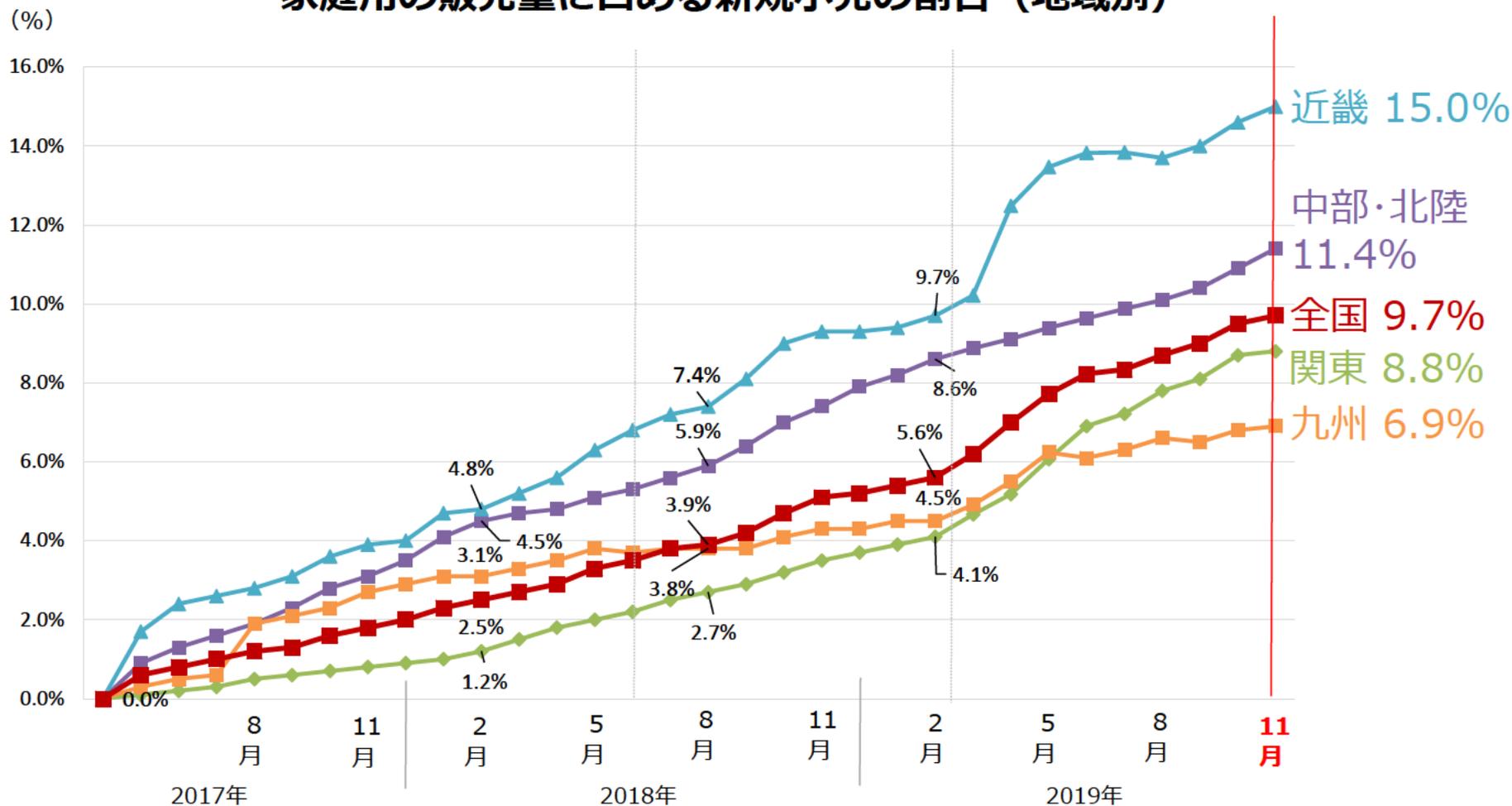
種別	新規小売のガス販売量		
	新規小売の割合		
	2017年4月	2017年11月	2019年11月
家庭用	0.0%	1.8%	9.7%
商業用	0.4%	1.6%	5.6%
工業用	12.6%	15.6%	20.1%
合計	8.2%	11.2%	15.6%

(出所) 電力・ガス取引監視等委員会「ガス取引報」より作成

# 家庭用の販売量における新規小売の割合

- 家庭用の販売量における新規小売の割合（全国9.7%）を地域別にみると、関東など近畿、中部・北陸で特に伸びている。

## 家庭用の販売量に占める新規小売の割合（地域別）

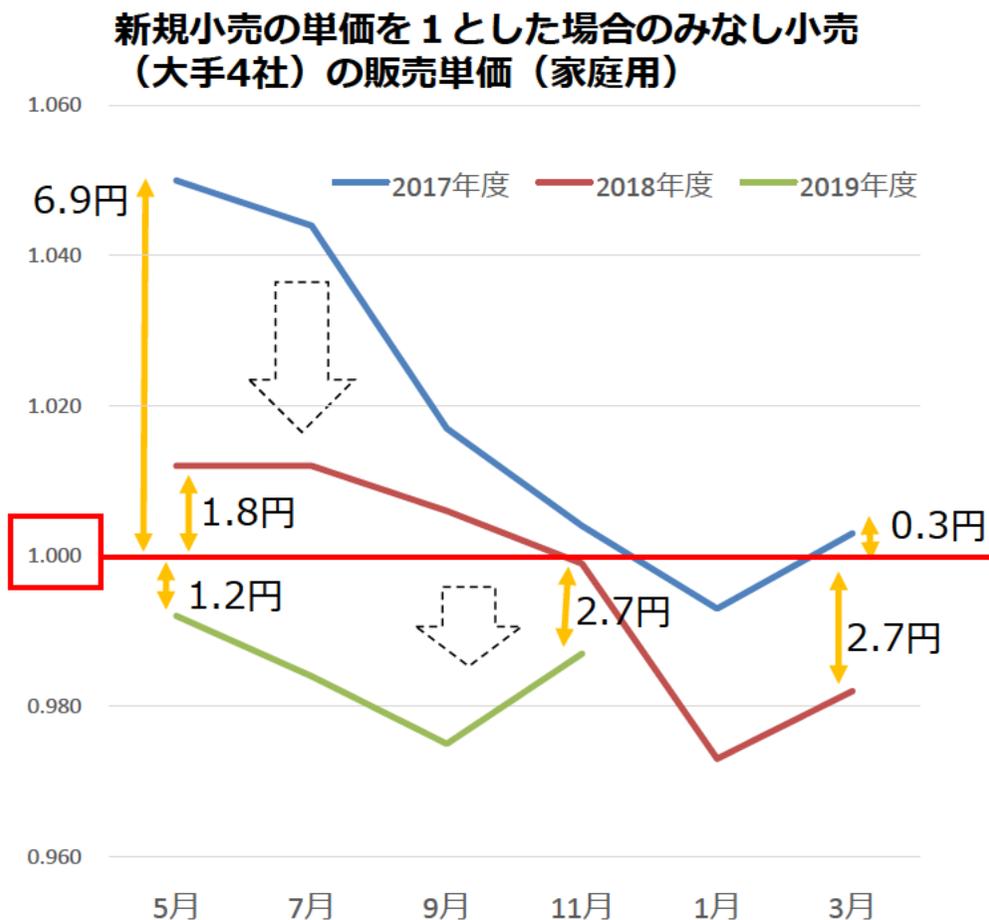
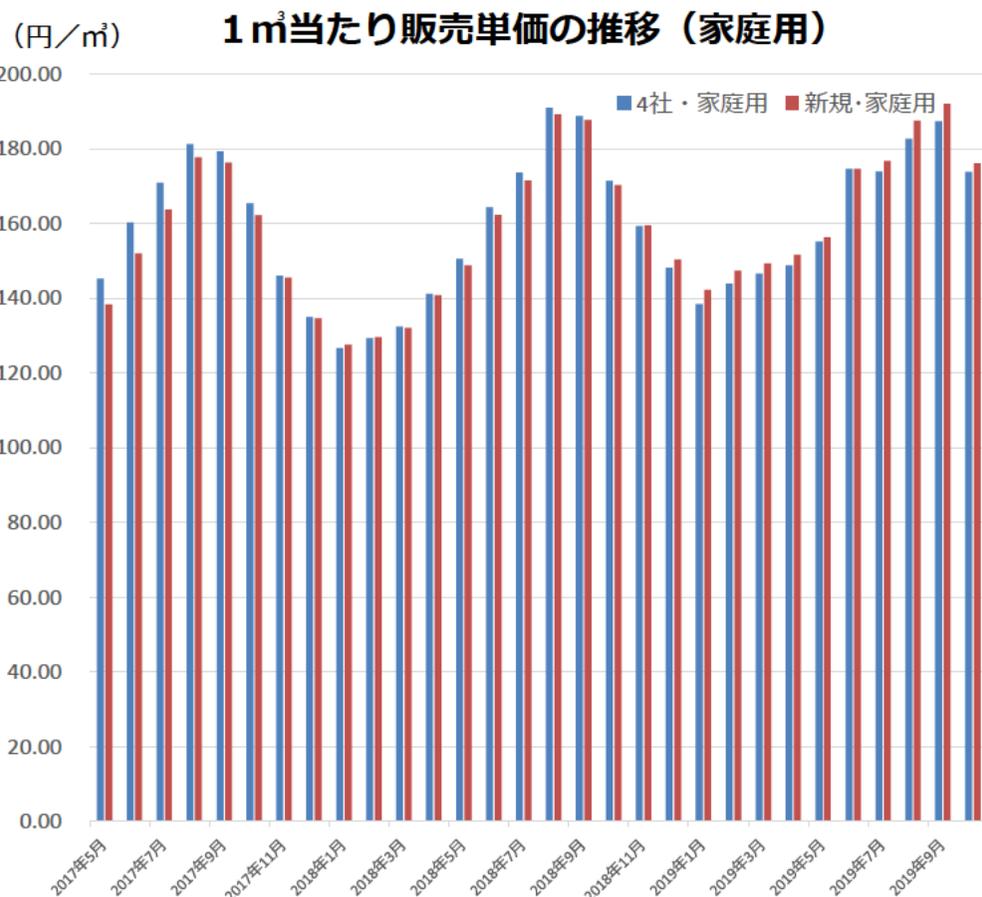


(出所) 電力・ガス取引監視等委員会「ガス取引報（2017年4月～2019年11月）」より作成

# 家庭用の1m<sup>3</sup>当たりガス販売単価の推移

- 新規小売とみなし小売（大手4社）の家庭用1m<sup>3</sup>当たりガス販売単価（※）は、季節における変動及び原料費の変動影響はあるものの、概ね130円～190円で推移。
- みなし小売大手4社の販売単価は、新規小売と比較すると、年々低下傾向。

※ガス販売総額（円）をガス販売総量（m<sup>3</sup>）で除した1m<sup>3</sup>当たり販売額。



（出所）電力・ガス取引監視等委員会「ガス取引報（2017年4月～2019年11月）」をもとに作成

（注）みなし小売とは、電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第1項に規定された旧一般ガスみなしガス小売事業者。